

様式第9号(第9条第1項関係)

番 号
平成 年 月 日

第三者情報開示決定通知書

(反対意見書を提出した第三者) 様

独立行政法人空港周辺整備機構理事長

(あなた、貴社等)から平成 年 月 日付で「文書の開示に関する意見書」の提出がありました文書について、下記のとおり開示決定しましたので、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第14条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 開示決定した文書の名称

2. 開示することとした理由

3. 開示を実施する日 平成 年 月 日()以降

※ 法令上、開示決定した日から、開示実施まで二週間を置くこととされているため、開示を実施する日は、二週間経過した以降の日付としております。

※この決定に不服がある場合は、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、機構に対して異議申立てをすることができます。また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この決定があったことを知った日から6ヶ月以内に、機構を被告として、福岡地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。

<連絡先>

独立行政法人空港周辺整備機構情報公開窓口
総務課
〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2丁目17-5
Tel.092-472-4591